

## 2020年11月のガス料金について

2020年9月29日

蒲原ガス株式会社

蒲原ガス株式会社は、原料費調整に伴い2020年11月検針分に適用される従量料金単価の見直しを行いました。

その結果、別紙のとおり、2020年10月検針分比べて従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり4.93円(税込)引き下げさせていただきます。

月間のガスご使用量が53m<sup>3</sup>の標準的なご家庭では、2020年10月適用料金と比べて、1か月あたり261円(税込)の引き下げとなります。

今回のガス料金の調整は、2020年6月～2020年8月のLNG(液化天然ガス)平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(2020年5月～2020年7月)より下がったことによるものです。

なお、2020年11月検針分に適用する料金につきましては、当社の本社店頭での掲示や、検針時に各戸にお届けする「ガスご使用量等のお知らせ」等で、あらかじめお知らせいたします。

以上

〈お問い合わせ先〉

蒲原ガス株式会社

総務部総務課 担当 小杉

TEL 0256-72-3337

<別紙>

## 料金表（2020年11月）

### ●一般ガス供給約款料金

（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）

2020年10月に適用される従量料金単価と比較した場合、1m<sup>3</sup>あたり4.93円（税込）の引き下げとなります。

なお、基準従量料金単価に対して+1.38円（税込）調整して料金を算定いたします。また、基本料金は変わりません。

### 【一般ガス供給約款料金表】

（税込）

	1か月のご使用量 （適用区分）	基本料金 （1か月あたり）	単位料金	
			2020年11月検針分	（基準単位料金）
料金表A	0m <sup>3</sup> ~ 25m <sup>3</sup>	660.00 円	111.24 円	109.86 円
料金表B	26m <sup>3</sup> ~ 250m <sup>3</sup>	924.00 円	100.68 円	99.30 円
料金表C	251m <sup>3</sup> ~	2,123.00 円	95.89 円	94.51 円

ガス料金は、検針日の翌日から20日以内（早収料金適用期間）にお支払いいただく場合には、早収料金となります。早収料金適用期間を過ぎてお支払いいただく場合には、遅収料金（早収料金を3%割り増しした金額）となります。

### 【ガス料金の計算式】

早収料金 = 基本料金（税込）+ 従量料金単価（税込）× ご使用量

消費税等相当額 = ガス料金 × 消費税率 ÷ （1 + 消費税率）

（上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます）

## 標準家庭における影響

1か月のご使用量	2020年11月 適用料金	2020年10月 適用料金	増減額	増減率
53 m <sup>3</sup>	6,260 円/月	6,521 円/月	△261 円/月	△4.00%

※標準家庭とは月間のガスご使用量が53m<sup>3</sup>（43.12メガジュール）のご家庭をいいます。

なお、標準家庭使用量（53m<sup>3</sup>）は、当社におけるご家庭1件あたりの平均使用量/月（2011年度～2015年度の5年間平均）に基づいております。

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	2020年6月～ 2020年8月原料価格	2020年5月～ 2020年7月原料価格	基準平均原料価格
LNG平均価格 (貿易統計値)	39,770 円/t	46,050 円/t	37,960 円/t
平均原料価格	40,570 円/t	46,980 円/t	38,730 円/t
調整額	+1.38 円/t	+6.31 円/t	—

### ■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格 (2020年6月～2020年8月貿易統計値)} \times 1.0202 \\
 &= 39,770 \text{円/t} \times 1.0202 \\
 &= 40,573.354 \text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(10円未満四捨五入)} \\
 &= 40,570 \text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\
 &= 40,570 \text{円/t} - 38,730 \text{円/t} \\
 &= 1,840 \text{円/t} \\
 &\quad \downarrow \text{(100円未満切り捨て)} \\
 &= 1,800 \text{円/t}
 \end{aligned}$$

### ■ 調整額 (1m<sup>3</sup>あたり) の算定 (平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき)

$$\begin{aligned}
 \text{調整額} &= \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times 0.070 \text{円} \times (1 + \text{消費税率}) \\
 &= 1,800 \text{円} / 100 \text{円} \times 0.070 \text{円} \times 1.10 \\
 &= 1.386 \text{円} \\
 &\quad \downarrow \text{(小数点第3位以下の端数切り捨て)} \\
 &= 1.38 \text{円/m}^3
 \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき従量料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.077円  
(0.070円に1.10(1+消費税率)を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、

- 基準従量料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり+1.38円(税込)調整します。
- 2020年10月に適用される従量料金単価と比較した場合1m<sup>3</sup>あたり4.93円(税込)の引き下げとなります。